



広報
かつうら
82号

イチゴの出荷が最盛期

*今年の寒さ、イチゴも被害者

〇…町内のたんぼのあちこちで半円形の白いビニールハウスが目につきます。各地からの花便りもにぎやかな行楽シーズンとともに東山廣さん（中角）のハウスではイチゴの出荷が最盛期となっています。〈写真〉

ミカンの暴落の減収分はイチゴで…とハウス栽培に乗り出してすでに6年。13畝のハウスで1万株を栽培しています。ハウス内の温度を20度ぐらいに調整し、収穫時には300㍻を箱詰めにして大阪の市場に出荷。1箱150円～300円ぐらいに売れるといわれます。

〇…自由経済下にあっては、価格の変動は必ず起る…といわれますが、数年来続いているミカンの暴落はミカン農家にとって頭の痛いところ。「曲り角を迎えたミカン栽培をどうするか」ということで、いろんな議論がされています。そういったなかで“複合経営”が注目されていますが、東山さんが「去年は17号台風で株がつかり、また今年は厳しい寒さのため、3割ぐらいの減収となりました」と語るように、複合経営も、その転作物の選択が重要なカギになるのではないのでしょうか。

— 複合経営農家をたずねて —

町民のうごき

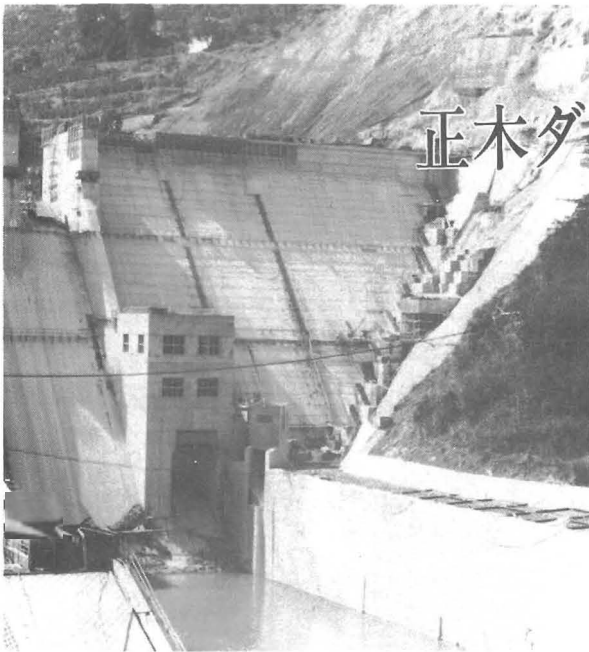
世帯数	1,932	男	4,084
人口	8,237	女	4,153

昭和52年3月1日現在

	男	女	計
出生	5	2	7
死亡	7	6	13
転入	7	7	14
転出	13	7	20

'77

4月号



正木ダムの防災対策をどうする

諸問題を再検討，県に陳情

治山・治水・県道改良にみなさんの夢を乗せた正木ダムも、いよいよ完成の日を迎えようとしていますが、最近、全国的に流水汚濁等のダム公害問題が提起され、ダム施設の見直しが緊急課題となってきました。

正木ダムについても、例外ではありません。この際、諸問題について再検討を行い、みなさんの付託にお答えするため、上勝町共々に県当局に対して陳情いたしましたので、その経過について報告します。

経過報告

昨年末からの経過はつぎのとおりです。

◆51・11・1 勝浦・上勝議会合同協議会（正木ダム防災対策につき、県知事に陳情することを決議）

◆51・12・7 町産業建設常任委員会（正木ダム防災対策に関する陳情事項の原案作成）

◆51・12・8 町議会全員協議会（町の陳情書を作成し、決議）

勝浦・上勝議員合同協議会（両町における正木ダム防災対策に関する陳情書を作成し、決議。十四日に県知事に陳情することを決定）

◆51・12・14 県知事および県議会へ正木ダム防災対策について陳情。

◆51・12・24 陳情書に対する

陳情内容

陳情内容と県知事の回答の概要は、つぎのとおりです。

一、ダム操作規則を制定するにつき、運用については勝浦川流域の市町村の意見を十分聞くとともに、運用ミスの絶滅を期すること。

〈回答〉ダム操作規則の制定は、

県知事回答につき、町議会全員協議会を開催し、回答事項を検討。

◆52・1・7 立川逆調整ダムから下流の危険箇所につき、現地調査を行い、町議会全員協議会で要望事項を決議。

◆52・1・10 県係官による要望事項等についての現地調査。

◆52・1・11 勝浦川沿岸の防災工事要望箇所調査書の作成および十二月二十三日付県知事回答の問題点に対する再回答を求めた文書作成と提出。

◆52・1・25 勝浦・上勝町長、議会議員、住民代表（区の三役）が住民福祉センターにおいて、県河野土木部長に対し、一月十一日提出の陳情事項について回答を求め、質疑応答。会議終了後、県当局の回答の不满事項につき再回答を求め、また町独自で専門家に調査を依頼することを決議。

河川法第十四条の規定により、関係市町村長の意見を聞くことになっている。操作規則、細則の説明を行い、意見は十分に尊重したい。

またダムの運用については、ゲート等機械電気設備の「点検整備基準」を定め、ダム施設の整備点検を行うとともに、ダム管理体制を充実する。また、日常においては、想定洪水に対して

◆52・2・7 京都大学土木工学部へ正木ダムに関するつぎの事項について、専門的な調査を依頼。①ダム本体の最下部の工事用排水口の存続は不可能か

②ダム流水の濁り対策はどのようによいのか ③正木ダム建設に関する五十年確率は適正に算定されているか ④予備放流水位を一段下げると確率はどのように向上するか ⑤正木ダム操作規則および細則は適正であるか。

◆52・2・15 東京工業大学工学部へ正木ダムに関する五項目（京大と同内容のもの）の調査依頼。

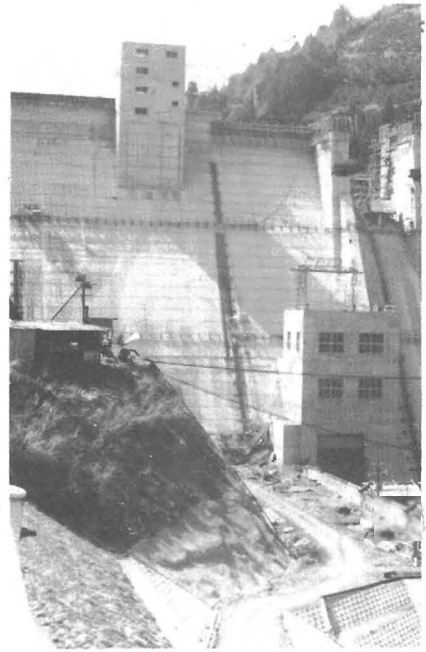
◆52・2・25 二月九日付県知事第三回目の回答につき、町議会全員協議会で検討。回答の一部について、二十六日に陳情することを決議。

◆52・2・26 問題点三点について県河川課長に陳情。

実際の洪水警戒体制時と同様の訓練を実施する等、運用ミスの絶滅に万全を期したい。

二、流水汚濁を防止する施策として、ダム最下部の工事用排水口を存続し、濁度を20PPM以内とする。

〈回答〉工事用仮排水口はコンクリートで閉塞（へいさく）するものとして、仮設置しているものであり、これを空洞として存



続することは、ダムの構造上、安定上からして現段階では不可能である。

また流水汚濁については、平均的に考えて、洪水後七、十日で問題点はないと考えている。

正木ダムは早明浦ダムや長安口ダムと違って、洪水時は底部放流、平常時は表面取水のできる最高の設備をしている。仮りに濁り問題が起った場合の対策としては、濁りの発生源の除去と緊急臨時の措置として、その状況に応じて関係者の意見を尊重し、ダム運用方法を変更する等の対応が考えられる。

三、濁水の放流と五十年確率に対する不安の除去のため、予備放流水位を現在の計画位置より大幅（E C 一四八、〇〇〇）に下げること。

〔回答〕正木ダムの洪水調節計画は、既往実績最大のジェーン台風を上まわる計画高水量（ダム地点）一、五〇〇％のうち、六五〇％を調節し、八五〇％を

放流するものであり、多雨地帯の他ダム比較して、五十年確率の洪水は十分調整できる。

また正木ダムは洪水調節、農業用水、工業用水の供給および発電の目的を持つ多目的ダムであり、各事業者が費用を負担して建設しているものである。現在の計画を変えることは困難である。

四、ダム上流の山腹崩壊およびダム貯水による山腹崩壊予想地域は、貯水前に防災工事を施行すること。

〔回答〕ダム上流の山腹崩壊対策として、第五次五か年計画（昭和五十二―五十六年）の中で砂防堰（せき）堤二基、谷止め工十基、山腹工四、五（延）を実施できるように国に対して要望している。

また地すべり対策として、今後の状況等により、緊急度の高いところから対策工事を実施したい。

五、ダム上流の開発事業施行にあたっては、残土処理に万全の

施行をし、特に谷川には絶対に放置しないこと。

〔回答〕監視指導を行い、十分に留意する。

六、勝浦川の一級河川昇格を強く国に要請すること。

〔回答〕要望にそって努力したい。

七、立川逆調整ダムから下流の越流堤をすべて抜水堤に改修整備をすること。

なお、この件については、昭和五十二年度に調査費を計上し、速やかに着工すること。

〔回答〕昭和五十三年度から調査を開始する。全体計画樹立後に下流改修の進行状況および他への影響を考慮し、部分着工できるものについては第五次五か年計画（昭和五十二―五十六年）の中に組み入れたいと考えている。

八、県道徳島上那賀線を早急に

26か所に設置されたサイレン、放流するときに鳴ります



二車線に改良整備する年次実施計画を明示すること。

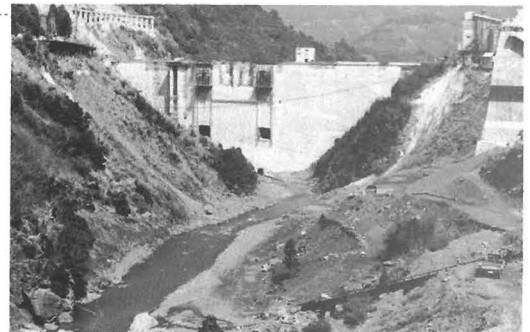
〔回答〕昭和五十一年度に町生名バイパスが完成するので、昭和五十二年以降は、横瀬上勝町落合間の約二十キロの区間を改良区間として取り上げ、重要整備路線としたい。

また、すでに事業化している工区についての改良年次計画はつぎの表のとおりであり、与川内（平間の未着工区間についても、各工区の進行状況をみながら随時工区を設定して、昭和六十五年には整備が完了するよう努力したい。

なお、横瀬橋の架換と中角野上橋の改良整備について、横瀬橋は幅員五・五メートル、ほぼ二車線が確保され、歩道（二・〇メートル）も設置されているので、早急に架換の必要はないと考えているが、老朽度や今後の交通量の増加等を勘案して長大橋整備計画に組み入れ、架換の時期を定めたいと考えている。中角から野上橋までについては、ほぼ二車線は確保されており、今後は舗装新設および特改四種事業等により昭和五十三年度までに舗装は完了したい。中角地区の改良については昭和五十二年以降から、その他の二車線不足の箇所については、用地の協力が得られる箇所から県単独事業で整備するよう努力したい。

県道徳島上那賀線改良整備年次計画 (単位：百万円)

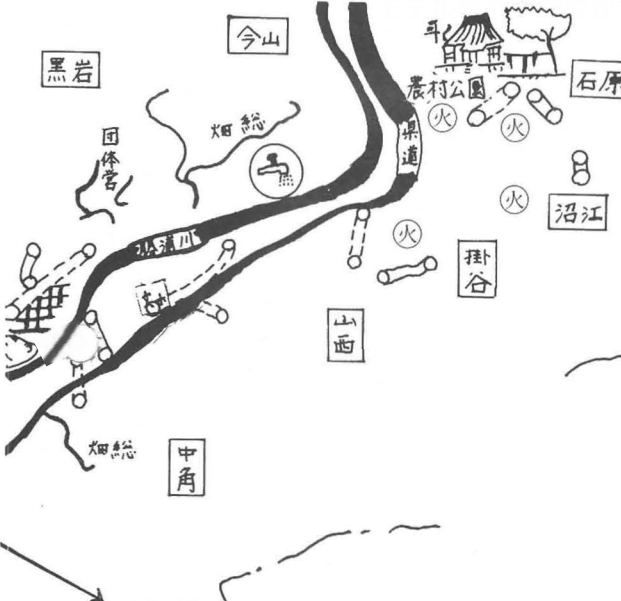
工 区	延長	全事業費	休業費	51年度まで	52	53	54	55	56
横瀬-与川内	2.0	444	124	60	90	170			
平間-落合	2.5	906		54	99	179	350	224	
正 木	1.3	426	426						
与川内-平間	14.0	5,600					20	150	
境 野	0.2	93	26	25	42				
計		7,469	576	139	231	349	370	374	



上流面、中央のコンジットゲート（二つの穴）で放流調整が行われます

整備をめざして

モデル事業 本年度から66箇所を実施



—アンケートや部落説明会から
要望事項のとりまとめを—

農村が健全に発展するためには、農業の近代化と農村の生活環境の整備が必要です。このため、全国では四百三十の市町村においてモデル事業を実施し、生活性の高い農業育成と高福祉農村の建設をめざして、総合的な整備を行っています。

町においても、この計画の策定にあたっては、限られた事業費で住民の意向をいかに吸い上げ、要望を取り入れていくかが重要な課題でありました。このため、アンケートによる住民の意向調査や部落説明会を行い、要望事項のとりまとめをするなかで、農政局や県、農村総合整備推進協議会との協議調整を行い、実施計画が策定されました。

農村の総合整備をめざしてモデル事業計画を策定していましたが、このほど実施計画が採択され、昭和五十二年度から七年計画で十二億円の事業の実施にかかることになりました。

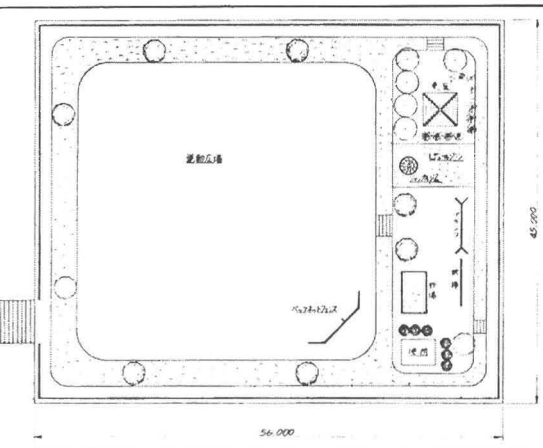
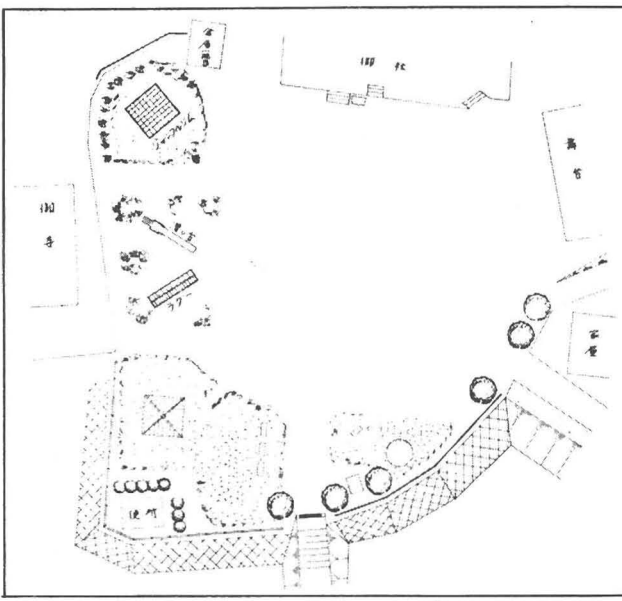
この計画は、①農業生産基盤整備（ほ場整備・農業用排水施設整備・農道整備）②農村環境基盤整備（農村集落道整備・農業集落排水施設整備・営農飲雑水施設整備・用地整備・集落防災安全施設整備）③農村環境施設整備（農業集落環境管理施設整備・農村環境改善センター整備・農村公園整備）に区分されており、町の調和ある発展が期待されています。

これらの区分による事業計画の概要はつぎのとおりです。

集 落 整 備 鳥 かん 図



農村



- 道路整備
- ほ場整備
- 用排水整備
- 通学安全整備
- 防火水槽

立川

モデル事業計画の概要

- ◆ほ場整備 四団地 二九九(多) (行示・星谷・久国・前川)
- ◆農業用排水施設整備 二系統 七八〇(掛谷・久国)
- ◆農道整備 十路線四、〇四一 (家台中山・善入寺・五十田・灰焼・婆羅尾・与川内中道・与川内立石・坂本平野・内谷日浦山・日浦松尾)
- ◆農村集落道整備 一一路線 三、〇七〇(北谷・行示中央・生名中道・北中道・生名平野・久国中央・都井谷・中山神谷・前川・奥の坊)
- ◆農業集落排水施設整備 一三系統 五、三九〇(石原・今山・中角・星谷・生名・棚野・横瀬)
- ◆営農飲雑用水施設整備 三団地 (与川内・今山・黄檗)
- ◆用地整備 二箇所(農村環境改善センター・星谷公園)
- ◆集落防災安全施設整備 防火水槽十箇所・転落防止施設二箇所(防火水槽 沼江石原・掛谷・星谷・生名・久国・坂本、転落防止 横瀬・坂本)
- ◆農業集落環境管理施設整備 農産廃棄物処理施設 一箇所 堆肥製造処理施設 一箇所
- ◆農村環境改善センター整備 一棟(むね)
- ◆農村公園整備 六箇所(石原・中山・星谷・生名・与川内・坂本)

今月の農作業メモ

みかん

本年は例年になく寒い冬で、

落葉も多く樹が非常に衰弱しておりますが、陽気とともに新芽の発生が始っております。やがて病害虫の発生も活発になります。そうか病の多発園やヤノネカイガラ虫発生園では今後よく注意しましょう。

病害防除

昨年は普通、早生園ともそうか病発生園が非常に多く困りましたが、これらの園は今月の下旬ごろに防除が行われていない

園に多くみられました。ぜひ下旬にトップジンM千倍液またはベンレート二千倍液を散布してください。

土壌管理

気温が上り、適当な水分があると雑草は急速に大きくなります。この処置が遅れますと、みかん樹と養水分の奪い合いとなり、また下枝につく新葉の充実が悪く開花時期も遅れるといわれております。雑草の小さい時期に中耕を兼ねて抜き取るか刈取や除草剤の散布をするなどして地面に直接日光を当てるようにしましょう。除草剤を使用

するときは、十アール当りグラモキソン三百弱を百八十〜二百弱の水に溶かしむらなく散布してください。また傾斜地では土壌流亡防止を兼ね、等高線にそって竹を敷いたり、竜のヒゲ(タマツク)の植付を行うようにしてください。

不良系統樹の更新

先月号に記載しましたが、中旬ごろまでに腹接による「一挙更新法」で行ってください。

早生ではオキツ、中生は序山系、条件のよい畑では十万等がよいでしょう。また町内で行くつか貯蔵用としての新らしい系統も見つかっておりますので、これらの系統の穂木入手のできるかたは試験的に高接をかけてみるのもよいと思います。

整枝、せん定

二月、三月号と連続して記載しましたが、各地の巡回をしてみても、まだ手つかずの園地もあります。できるだけ早い時期に、軽くてもよいから一通りはすませてください。

防風林の植付と刈込み

一〜二月の異常な寒さと季節

年金制度の限界を克服

農業者年金基金 離農給付金も支給



農家に託して安心 わが家の農業

すること。

◆ 自作地の所有権の移転または使用収益権の設定、小作地の使用収益権の設定または移転は、転用目的でなく農耕目的で行うこと。

適格な第三者とは

◇ 農業者年金の加入者
当然加入、任意加入を問いません。ただし、離農しようとする人の後継者で後継者加入をしている者は除かれています。

◇ 農業者年金の加入者でない場合

農地等を譲り受ける時点において、年齢が六十歳未満でつぎのいずれかに該当する者
▽ 自己名義の経営農地が五十万以上ある経営主(年金の当然加入資格規模と同じです)
▽ 自己名義の経営農地が三十万以上五十万未満であったり年間の投下労働時間が七百時間以上ある経営主(年金の任意加入資格規模と同じです)

◇ 農業生産法人
◇ 農業協同組合、同連合会または農事組合法人

農業者年金基金では、①自作地三十万以上について農業を営んでいる人で、②農業者年金に加入できなかった農業経営主で引き続き五年以上農業を行うか農業に従事していた人が、つぎにより離農した場合に百四十万円または四十九万円の離農給付金が支給されます。

◆ 農業経営の用に供している自作地または小作地(採草放牧地を含みます)の全部を処分して農業経営をやめるか、または十⁷以下の規模に農業経営を縮小した場合。

◆ この場合、自作地は、適格な第三者に所有権を移転するか、または十年以上の期間をもつ使用収益権を設定すること。

小作地は適格な第三者に対し、小作地の使用収益権の設定、移転を行うか、または地主に返還

風により、本来防風対策が必要な園地でありながら、この対策が出来ていないため落葉を助長している畑が多く見られます。また防風垣の植付を行ったものの刈込みの管理ができず、山林

状態になっていているものも多く見られます。これらは日照不足となり、品質の低下はもちろん、収量も下り、かえって病虫害の発生を多くしている例さえ見られます。この際、杉、楡等を五

十〜六十センチ間隔に植え付け、山林状態になっていているものは、一本おきに間引くか、思い切った枝の切り返しを行い、日光や風通しをよくしてください。

うめ

◆アブラ虫にはエストックス千五倍液を新葉発生初期に必ず散布してください。(葉が巻いてしまつてからでは遅いので、注意してください。)

◆くろほし病にはトップジンM千五倍液を散布してください。

イチゴ

低迷するみかん状勢に対し、副業を取り入れたり、出稼に出たりしておりますが、冬期に遊んでいる水田を利用し、ハウスイチゴを栽培してはいかがですか。過去数年間における市場の販売価格をみても、かなり有利に販売されており、しかも上手に取り組めばみかんと同立も可能です、家族そろって楽しく働くことができます。栽培希望者は、親株苗の手配都合もありますので早目に申し出て下さい。

親株植付

十坪を栽培する場合は苗床面

積が約四坪、親株は七十〜百株が必要です。まず苗床一坪に対し堆肥二百糞、苳配合十糞を施用し、耕耘してください。そして幅三畝の畝を作り、畝の片側(風上がよい)に株間一畝の間隔で植付(中下旬ごろ)してください。

できるだけ土をつけ植傷を防ぎ、活着後にクサキラーを一坪当り四十坪を水十〜十五坪に溶かし、株をさけて散布してください。

水稲

苗代準備のため、下旬に除草、耕耘をしてください。種子は塩水選を行い、比重の軽いものは取り除いてください。(別表参照)塩水選の終わった種子はよく水洗いをし、いもち病、バカ苗病、ゴマハガレ病の防除のため、ベンレートTまたはホームイ果粒の二百倍液に二十四時間浸漬させてください。

なお、消毒法の詳細については効能書をよく読んで間違いないようにしてください。

塩水選の濃度

	うるち米	もち米
比重	1.13	2.110 g
食塩の量 <small>水10ℓに加える</small>	1.08	1.550 g

タマネギ

ベト病にはオゾンサイド六百倍液を散布してください。

タケノコ

◆収穫は早目に行い、その日のうちに出荷してください。将来親竹として残す竹は、早く出たタケノコから選んでください。
◆栽培管理要領書を厳守し、特に温度管理には気をつけてください。



- ◇地方公共団体
 - ◇農地保有合理化法人
 - ◇畜産共同利用施設の設置運営等を行う法人
 - ◇農業者年金基金
- この説明の中で農業者年金に加入できなかった等の農業経営主とは、①大正五年一月一日以前に生れた者 ②厚生年金などの他の被用者年金に加入している者 ③農業者年金への加入資格

樹園地の近代化にブルドーザーの利用を

みかん経営の合理化を図るため、農業センターでは小型ブルドーザーを設置して農家のみなさんにご利用願っています。改植、農道(園内道)の新設、既設道路の整備などにせいせいご利用ください。

- ◆利用申込み 農業センターで所定の申請書に必要事項を記入して申込んでください。
- ◆利用料金 実働一時間あたり二千七百円。
- ◆ブルドーザーの運搬に必要な経費は全額利用者の負担となります。
- ◆運搬作業は農業センター専属のオペレーターが行います。
- ◆その他詳細については農業センター(☎ 三三五八)へお問い合わせください。



期間が三年未満の者 ④任意加入資格者で加入の申出をしなかつた者などをいいます。離農給付金は、年金事業の補完的な措置でありますので、昭和五十五年五月十五日までに限って実施されています。離農を思考されているかた、もっとくわしく知りたいかたは、農業委員会事務局(町役場内)でご相談ください。



妊娠初期のかたは 特に注意を

●風疹(しん)の豆知識●

最近、風疹が大流行しています。風疹は、はしかやかぜと同じように、風疹ウィルスが患者ののどから排出されて、これを吸った人が感染します。よく感染させる期間は発疹の出る2～3日前から発疹が出てから5日間くらいまでと考えられています。

症状としては発熱と発疹が同時に見られるのが特徴です。かゆみはあまりないのが普通ですが、ときには非常に強いかゆみを訴えることがあります。

風疹による被害の最大のものは、妊娠初期の婦人が感染した場合に胎児におこる障害です。一番多く見られる障害は先天性白内障、先天性心臓奇形、視力障害です。これに知能低下や小頭症を伴うこともあります。これらは妊娠初期に感染するほど重症で、妊娠1～2か月時では50%以上、3か月以内で20%、妊娠6か月以上になると心配はほとんどなくなってきます。風疹を予防するためには、前もって抗体を調べておくことです。抗体がなければ、結婚前にワクチンによって免疫を獲得しておく必要があります。

747474747474747474747474747474

たばこは町内の 店で買ひましよう

年間1,500万円の
消費税収入があります

20本入りのたばこ1箱買えば、町へ約27円のたばこ消費税が入ります。

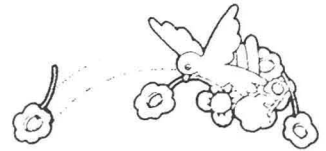
昭和51年度に町へ入ったたばこ消費税、はなんと1,500万円。町歳入の大きな財源となっています。

しかし、これは町内の店でたばこを買っての話。ぜひ町内で買うようご協力ください。

医療費はふえつづける
わたしたちがお医者さんにかかったときの費用は、まずそのときかかったすべての額の三割をわたしたち自身が窓口で支払います。そして残りの七割は、国民健康保険(国保)が支払うのです。

この国保が支払う七割分は、国の補助金とわたしたちの税金でまかなわれています。このようにして支払われる医療費は、毎年ふえているのです。そのふえ方は、ほうっておいても毎年ふえていく自然増といわれるものと、医療費の値上げによってふえるものと二つあります。医療費がふえつづけると限りのある国保財政を圧迫することになり、国保制度の危機に直面することにもなります。

国保だより



それはわたしたち自身の負担となる

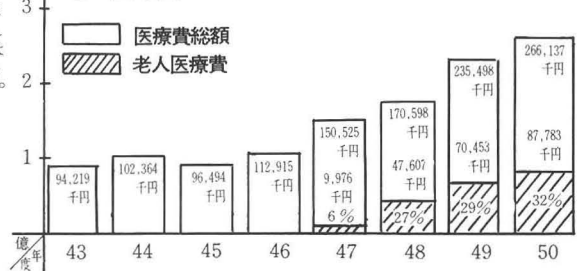
それはわたしたちに直接かわりのある保険税の値上げということです。国保財政が苦しくなった場合は、保険税を引き上げて補うこととなります。つまり、わたしたち自身の負担が大きくなるということです。

医療費に關心を

昭和五十一年も医療費の値上げが行われました。今までの額では、やっていけないというお医者さんの技術料その他の値上げが認められたのです。

ここで、国保が支払う七割分がグンとふえることになったのです。だからといって、わたしたちの保険税をやたらに引き上げることはできないし、一方、国保の健全財政も保つていかなければなりません。こんなことを考えるとわたしたちは、医療費についてもつとを考え、もつと關心を持たずにはいられません。つぎのグラフからも勝浦町の医療費の動向が良くわかります。

老人医療費の占める割合



げましよう。

4月から保険証がわかりました

すでに、住民税の申告のときに新しい保険証(桃色)の交付を受けられたと思います。今まで使用していた保険証(水色)は、

四月から使用できませんから注意してください。
なお、まだ新しい保険証の交付を受けていないかたは、今すぐ、役場の窓口で新しい保険証の交付を受けてください。

社会保険などに加入したときは届出を

四月五月になれば会社の社会保険に加入されるかたが多くなります。あなたのご家族で国民健康保険から社会保険に加入したときは、必ず届出をしてください。届出がなければ、保険税が賦課されます。

また、社会保険を脱退したときも、十四日以内に届けなければならぬことになっています。



保育所はこんなところだ

はじめて入所されるお母さんへ

はじめて、お子さんが保育所へ入所されるお母さんがたには、不安と期待の気持ちで入所の日を待ちわびていることと思います。

そこで、保育所へ入所するということとは、どんなことかについて考えてみましょう。

イモ洗いを例にとってみると、入所した子どもたちは、桶の中に入れられたイモのように、保育者を中心にイモとイモが触れ合って押し合いをしたり、あらいあらいになったり、がまんしなければならぬことなどがあります。家庭と違って周囲が自分を中心に動いてくれません。イモとイモが触れ合って皮がとれていくように、さまざまな経験や活動が広く、深くなっていくことによつて、集団生活でのルー



ルを学び、社会性を身につけていくのです。

遊びをとおして生活経験を

保育所は、文字や絵を書くことを教えるところではありません。遊びをとおして、生活経験を拡大させるなから将来立派な社会人となるよう、人生の基礎づくりをするところです。保育所の生活は遊びが中心です。その遊びが健康・社会・自然・言語・造形・音楽・リズムの六領域に分かれ、バランスのとれた成長をするよう、保育計画を作成します。その保育計画に基づいて、豊かな情操を養い、たくましい人間性を育てるよう保育者は努力しております。

また保育所へ入所する三歳から五歳は視覚・聴覚・味覚・嗅覚・触覚の五感をもっとも鋭敏に働く時期で、何でも受け入れようとしているのです。この時期に、ご家庭でもしっかりとした生活習慣を身につけるよう、家族で育児について話し合い、指導されるよう心がけてほしいと思います。

最後に入所前後に、お母さんがたに心がけておいてほしい点についてまとめてみますと、
◆名前を呼ばれたら「ハイ」と元気よく返事ができる。

- ◆自分の名前がはっきりいえる。
- ◆夜は一人で寝られる。
- ◆衣服は時間がかかっても一人で着たりぬいだりできる。
- ◆好き嫌いをせず何でも食べ、食事は三十分位で終わるようにする。
- ◆便所へは一人で行かれるようにし、大便是毎朝登所前にすませるよう習慣づける。
- ◆自分でできることは、何でも自分でする。
- ◆以上の点について、入所を機会にあせらず、少しずつ努力していくことが「よい子」を育てる秘訣ではないでしょうか。

昭和51年

社会総合大学が閉講

ユニークな社会教育に注目

功労賞

ユニークな社会教育形態として他の町村から注目されていた社会総合大学は三月九日、その全学習課程を終え、福祉センター三階に受講者二百人が出席し、閉講式を行いました。〈写真〉

式は、表彰および記念品贈呈にはじまり、教育長のあいさつ、堺町長、岡本社会教育委員長の祝辞と続きました。そして、元県教育長の向島安市先生の海外視察体験をふまえた「海外見聞記」と題する講演が行われ、出席者一同強く感銘を受けていました。
当日、表彰されたかたはつぎのとおりです。

母校へテントを寄贈

生小卒業生が初老記念として

このほど、生比奈小学校の昭和二十四年度卒業生有志(男子)三十九人のかたがたが、初老記念として、母校へテント三張を寄贈されました。〈写真〉

生比奈小学校では、このテントによって球技大会や運動会、その他の室外活動に利用して、炎天下でも、児童たちが涼しい所で休憩できるようにになりました。



この温かい気持ちに、同校では「いつまでも母校を愛するこの先輩のかたがたの気持を、生きた教材として教育に生かしながら、卒業生のみならず、の活躍を祈りたい」と感じました。

- (中角)、倉橋勝次(中山)、白草モト子(生名)、東山正吾(中角)、幸野照子(徳島市)、米廣正太郎(坂本)。

努力賞

- 久国長寿会、坂本東長寿会、生名楽三会、中角楽三会、婦人会石原支部、婦人会棚野支部、小松島保健所からの記念品
- 瀬戸ちま(沼江)、坪内初衣(沼江)、中野フミ子(沼江)、大井珍枝(沼江)、中カツミ(沼江)、真木美智子(山西)、野上伊佐子(掛谷)、岡弘子(山西)、滝花安子(今山)、溝上コイト(棚野)、東山典子(棚野)、猪子真乃(棚野)、橋本絹子(横瀬)、市川百合子(与川内)、浦田嘉代子(与川内)、大谷利恵(坂本)、横井ハマエ(久国)、中田ミチヨ(久国)。



昭和52年度第1回狂犬病予防注射日程表

Table with columns for date (4月18日, 4月19日, 4月21日, 4月22日) and location (e.g., 坂本郵便局前, 坂本大師前停留所, etc.) and time slots.

飼い犬は、毎年一回の登録と二回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。五十二年第一回分を次の日程で、各地区を巡回して行いま

犬の登録と 狂犬病予防注射

すので、最寄りの場所において必ず受けてください。

登録料 三〇〇円 注射料 五九〇円

必ず受けよう

ありがとうございます ございまして

◆香典返しにかえて

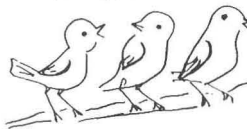
金 三万円 岡 シズエさん(久国) 洗濯機二台(勝浦病院へ) 浅田マモルさん(久国)

◆その他 金 二千元

米田 孝平さん(横瀬) これらの善意は、善意銀行へ寄せられたものです。心からあつとお礼申し上げます。 なお、善意銀行の受付は町社会福祉協議会(住民福祉センター内)で行っています。

わたしの 作品

<川柳>



梅の花バツクに暗着撮られる 鶯も来ない狭庭の梅が散り 坂本 日浦 翠峰 外孫に萎びた乳房も用を成し 子育ての基本を嫁へ語りつく 坂本 谷 さき女 亡き父の使いし杖を受けつぎし 目覚しに起され夢のまだ覚めず 坂本 谷 富士 寒害に胸を痛めているみかん 適当に孫と遊んで若返る いと女

ぼかぼかの陽気に座っても居れず 賞品が気になるクイズ考える 横瀬 田中 瀬流 婆さんにされる電話にうろたえる だまされてもいいさ中年もう終る 横瀬 中田 万里 温みある言葉に自我を恥じる今日 詩きたてを蹴散らす犬に石を投げ 中山 溝内 小菊 出荷終ゆみかんに痛む腰をもみ 合格をすれば神様用は無し 立川 堀 梅子 帰省した孫に合せる標準語 また聞きの話他人の無責任 立川 竹田あゆみ パーゲンの折込不況をうったえる 針の溝老眼鏡を置き忘れ 生 名 山崎 花江 年寄りの出る幕少しあけてくれ おしゃれではないネクタイを替えて出る 生 名 丸山 香月

世の裏はもう見たくない眼鏡拭く 海兵でありし墓あり山笑う 棚野 太田 正平 付添の親が入学した気取り 制服のひざぶし清し新社員 沼江 橋谷 黒瞳 眠れぬ夜造花のバラが赤すぎる 寝てるかも知れぬ家族え買ってお寿司 沼江 大岡 小枝 かまぼこも竹輪もやせる北の海 踏み消した吸殻嘘を知っている 横瀬 稼勢 都景 出詠は毎月七日までに 三句ハガキで 送り先 勝浦町三溪 稼勢広夫さん(都景)まで 町内在住のかたに限ります。 次回は俳句、その次は短歌と交代 へのせます。ふるってご投句ください。

♥お誕生おめでとう

棚野 坪井 博 長男 美 紘 沼江 上村正實 長女 朋 子 沼江 大西國司 二女 美 枝子 生 名 倉橋孝明 四女 知 子 棚野 三木茂人 長男 啓 史 中山 大山一男 二女 千 恵 生 名 花房芳樹 長女 美 紀

♥ご結婚おめでとう

(横瀬) 星谷 中野 直 山田 千鶴

♣おくやみ申します

沼江 北本 義博 中角 高井 清治 徳島市 二木 幸子 横瀬 井上庄太郎 (82歳) 横瀬 浅田 昌美 (50歳) 棚野 鶴岡百合子 (47歳) 久野 岡 隆弘 (40歳) 星谷 松下 孝市 (42歳) 与川内 勢田 源一 (78歳) 沼江 平井コイノ (90歳) 石田 カネ (78歳)